



かとう 市議会だより

第53号
2020.5

1月臨時会・3月定例会

5月に議会報告会を予定

していましたが、新型コロナ

ウイルス感染拡大防止のため

中止とします

若葉が香り、子どもたちの声が弾む好季節となりました
加東市地場産業のひとつ、鯉のぼりと兜です

6月定例会 KCVにて生放送、録画放送を行います ぜひご覧ください

1月臨時会を1月30日に開会、東条地域小中一貫校整備費増額予算を含む令和元年度一般会計補正予算案を原案通り可決した。

3月定例会は、3月2日に開会し、令和元年度各会計補正予算、令和2年度各会計予算や条例改正等が審議された。いずれの議案も原案通り可決した。議会に提出された陳情2件は1件を採択、1件を不採択とした。

また、会議規則に違反した北原議員への懲罰動議は懲罰特別委員会、本会議共に懲罰を科すことに決定し、議場にて議長から「戒告」が行われた。

本会議第2日の一般質問では13名の議員が市当局の考えを質した。

■1月臨時会■

一般会計補正予算(第5号)

【概要】 昨年5月に入札不調となった東条地域小中一貫校建設工事の再入札に向け、不調となった原因を精査した結果、資材価格や労務費等で実施設計価格と市場価格に大きな差があった。その差を埋め、事業費を約5億5600万円増額する。なお、建設工事費は51億7600万円と見込む。

反対討論

◆東京五輪等の影響による資材等の高騰は議会からも再三指摘してきたが当局はそれを無視しておき「見通しが甘かった」では市民の

理解が得られない。(小川)

◆こんなバブル期に建設することは愚かである。コミバスや特別養護老人ホームに投資できる。(北原)

◆教育のためだといって、要れば要るだけ金を使うことはばかっている。(藤尾)

◆屋上に何百トンというプールがある危険な校舎への増額予算は認められない。(長谷川)

◆小中一貫教育にはメリット、デメリットがありそれを整理してから進めるべきであり反対する。(古跡)

賛成討論

◆建設費の増額のみで反対すれば未来の児童・生徒に

対し大きな教育的課題を積み残すことになる。(廣畑)

◆小中一貫教育の実践の場である東条地域小中一貫校建設は必要である。(高瀬)

◆今回の増額による財政的な問題はなく、小中一貫校の開校を強く望む地域の想いを大切にしたい。(別府)

◆今回は想定を超える物価上昇が要因である。早期開校は加東市の子どもたちのためになる。(大畑)

◆今回の増額は加東市の将来を担っていく大きな宝の育成であり賛成する。(井上)

◆当局から6億円増額の理由がはっきりと示され納得したので賛成する。(鷹尾)

◆将来の加東市を担っていく子どもたちへの投資であり賛成する。(岸本)

賛成多数で可決

■3月定例会■

予算

一般会計補正予算(第6号)

【概要】 国の補正予算に関連し、ため池耐震調査や小学校のパソコン購入等を追加する。また、年度末の事業執行見込み等と併せて全事業の不用額を精査し、約3億5千万円減額する。

【問】 大きな減額補正予算だが、当初事業は確実に執行できているのか。

【答】 未執行等はない。入札残が減額の主な要因である。

【問】 年度途中に確定した予算残額は、年度途中に他の事業に充当したかどうか。

【答】 工事関係での対応は難しいが、早期に確定するものは臨機応変に対応していきたい。

【問】 バスターミナル整備事業で、物件移転補償費減額と土地購入費減額理由は。

【答】 現駐車場部分を移転補償としていたが、不要となった。土地購入費減額は近隣の売買実例で積算していたが不動産鑑定結果で確定した。

【問】 この事業で工期が半年伸びた理由と基本設計と実施設計を分割発注に変更した理由は。

【答】 基本設計で課題等を解決した上で実施設計に着手することとし、分割発注としたため工期も延びた。

【問】 ふれあいの里の借地料単価見直しの理由は。

【答】 市の基準(時価の3%)では、m単価158円だが

今回は交渉の結果、65円から97円への変更契約である。

【問】 総合戦略補助金430万円の減額理由は。

【答】 新婚生活支援補助金等が当初見込みより実績が少なかったため。

【問】 社地域小中一貫校基本計画で屋上プールがあつたが開校準備委員会の意見を反映しているのか。

【答】 屋上プールは決まっていない。基本計画図は羅針盤的に示したものである。

【問】 国のGIGAスクール構想で購入する端末機器は、児童の家に持ち帰ることが可能な機種か。

【答】 端末機器は県が共同購入するため答弁できないが、県へは要望する。

【問】 プレミアム商品券事業の減額理由は。

【答】 2万5千円の商品券を2万円で購入できるが、低所得者の方はその購入費が負担となる方もおられ、申請率も低調となり事務費が減額となったため。

賛成多数で可決

一般会計補正予算(第7号)

国の補助金や市の予備費を充当して、新型コロナウイルス感染症対策として子ども用マスクの購入や市内中小企業が支払う信用保証料に対する補助金等約5170万円を計上する。

【問】マスク購入の用途はたっているのか。

【答】入荷見込みは不透明で、現在の備蓄は4月頃までであり、その時期までに購入したい。

全会一致で可決

令和2年度当初予算

予算特別委員会に付託

(↓P4記事参照)

反対討論

◆地方自治法第2条第14項に「最小の経費で最大の効果を挙げる」とあるが、新年度予算は当てはまらないので反対する。(北原)

◆社地域小中一貫校整備事業で、所管委員会です実認識間違いの答弁をしておきながら予算を計上し事業を進める姿勢には賛成できない。(藤尾)

賛成討論

無駄のない予算執行を希望する。(廣畑)

賛成多数で可決

条例関係

◆国民健康保険税条例の一部改正

総務文教常任委員会に付託

(↓P6記事参照)

反対討論

◆現在の国庫支出金の減少が改善されなければ国保税を納められない人が増えるため反対する。(古跡)

◆国保税の値上げは団塊の世代が75歳になる2025年からとすべきである。(北原)

(北原)

◆コロナウイルスなどの影響で被保険者には大きな負担となる。学校建設に6億円も投入するなら国保税にも財源を投入し被保険者の負担軽減をしなければ公平さが保たれない。(小川)

賛成多数で可決

陳情

◆陳情第2-1号

・「東条学園」建設を中止し危険な東条中学校移転を求める陳情
総務文教常任委員会に付託

(↓P6記事参照)

賛成討論

東条学園の場所は安全の根拠がなく危機管理の悪い学校建設は反対。

賛成少数で不採択

◆陳情第2-1号

・播磨看護専門学校存続に関する陳情
産業厚生常任委員会に付託

(↓P8記事参照)

反対討論

◆安田市長が小野市長と面談した結果、新たな医療専門学校の件は「白紙」となり「存続」の見解を議会答弁で示された。よって陳情の趣旨自体存在しないため採択はできない。(小川)

◆現時点で加東市議会が積極的に「存続」という方向性を決定することは今後の調査研究が制限されるため断固反対する。(大畑)

(小川)

◆陳情を採択しても「関係機関への働きかけ」は法的にできないため反対する。(藤尾)

(藤尾)

賛成討論

◆「白紙」となり陳情の趣旨は明確でなくなったが、議会として播磨看護専門学校の存続の意識を持つべきであり賛成する。(井上)

(井上)

◆定住自立圏構想の連携市町議会は陳情を採択しており加東市議会は地元議会として採択すべき。(長谷川)

賛成多数で採択

第88回臨時会・第89回定例会 議決結果一覧 (賛否の分かれたもの)

○・・・賛成 ×・・・反対 /・・・退場

議案番号	議案名	北原	別府みどり	鷹尾直人	廣畑貞一	古跡和夫	大畑一十代	高瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	桑村繁則	山本通廣	井上茂和	議決結果
第1号	令和元年度一般会計補正予算(第5号)	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×		×	○	×	○	可決(賛成9 反対6)
第2号	令和元年度一般会計補正予算(第6号)	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成13 反対2)
第9号	令和2年度一般会計予算	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	可決(賛成12 反対3)
第10号	令和2年度国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	可決(賛成12 反対3)
第11号	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成13 反対2)
第12号	令和2年度介護保険事業特別会計予算	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成13 反対2)
第13号	令和2年度水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成14 反対1)
第15号	令和2年度病院事業会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成14 反対1)
第18号	私債権管理条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決(賛成14 反対1)
第20号	国民健康保険税条例の一部改正	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	可決(賛成12 反対3)
第23号	都市計画審議会条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	可決(賛成13 反対2)
第27号	市道路線の変更の件	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	可決(賛成12 反対3)
陳情第2-1号	播磨看護専門学校存続に関する陳情	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×		×	○	○	○	採択(賛成12 反対3)
陳情第2-2号	「東条学園」建設を中止し危険な東条中学校移転を求める陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	不採択(賛成1 反対14)
懲罰	北原 豊君に対する懲罰の件	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	可決(賛成13 反対1)

※その他の議案は全て全会一致で可決・同意した。

子育て世帯スマイル交付金創設 5歳までの全児童に3万円を支給 子育て支援を充実

産業振興部

3月定例会において、15名の委員で構成する予算特別委員会（小川忠市委員長）を設置し、令和2年度予算を、3月11日から3日間にわたり審議。下水道事業会計は全会一致で、その他の会計は賛成多数で原案のとおり可決した。

【問】もち麦栽培支援160万円の積算根拠は。

【答】栽培面積は10地区で100ヘクタール。10アール当たり1600円で、赤カビ防除2回実施が条件の一つ。種子は産地づくり交付金で支援している。



もち麦栽培の様子

【問】昨年の決算審査後、議会として田んぼダムの積極的な推進を申し入れたが。

【答】水害防止には有効な手段ではあるが、個人財産である水田の畔への負担が大きく慎重に進めている。

【問】創業者支援補助金が減額されているが、要因は。

【答】創業塾開催の時期と操業開始時期が合わない場合があり、申請できないケ

ースもある。事業を検証し、支援の在り方を検討したい。

【問】トリックアート館を整備する旧滝野庁舎2階に県のこども家庭センターが入ることになったが、予定通り進めるのか。別の場所

【答】1階が集客施設であることは県にも伝えている。出入り口を分けるなど工夫

する。こども家庭センターの重要性から致し方ない。展示物が増えた場合は、

TCC跡や滝野図書館の「ギャラリー伝」、加古川流域資料館も活用し、播中公園との連携も行う。

教育振興部

【問】スカイピアなどの体育館の冷房整備の必要性は。

【答】利用者に熱中症の症状が発生し、ロビーの冷房を扇風機で送ったケースが度々ある。利用者側で業務用扇風機を持ち込まれることもある。指定避難所でもあり、整備したい。

こども未来部

【問】社地域小中一貫校での基本設計等、早めに開校準備委員会や議会に情報提供し、意見を聞く姿勢で進めるべきでは。



社中学校周辺

【答】早めの情報提供の必要性は、十分理解している。

【問】ハイパーQUテストは、いじめや不登校防止の効果検証はしているか。スムーズな対応につながっているのか。

【答】テスト結果で気になる児童について、児童ごとに対応の仕方を協議し、複数の教員で支援している。直接的にいじめや不登校防止に効果があるとは言いきれないが、1回目のテストより2回目のほうが学校への満足度は高まっている。教師のとらえ方と児童の心の中に食い違いがある場合もあり、それを見極める一つ

の手段でもある。

【問】学級崩壊している事例はないか。

【答】心配がないとは言えない。学校全体で、また、主幹教諭やベテラン教師が助言指導する機会を設けるなど改善に向け取り組んでいる。教育委員会も指導している。

【問】アフタースクールの待機児童の状況は。

【答】令和2年度の利用で、現時点で不許可となっているのは35人。滝野東、滝野南が慢性的になっている。

【問】慢性的に待機児童が多い所は増設等の対応が必要では。

【答】滝野南は、小学校施設の活用を考えている。

都市整備部

【問】市営住宅のユニットバス化で、家賃が上昇することになると思うが。

【答】高額とまらないよう調整している。入居者へも説明し、ほぼ了承は得ている。



市営住宅

【問】公園や道路に関し、3か年実施計画と新年度予算は整合が取れているか。

【答】国の交付金の額などによって、計画と実施の内容が異なってくることはある。

市民協働部

【問】輝く加東まちづくりコンソーシアムのあり方について検討されたか。具体的に事業内容を変える予定は。また、協働の指針を作る予定は。

【答】兵庫教育大学とコンソーシアムの認識を共有し、今後の活動や事業への協力について依頼し、来年度の取組について協力体制を整えていくことで一致している。コンソーシアム主催のフォーラムを開催し、また関係団体の意向を踏まえたくえで指針となる骨子を作成する。地域やまちづくり協議会の協力が不可欠であることから、まちづくり協議会等へ案を示し協議していく。

病院事業部

【問】人間ドックの受け入れについて、余裕がある状況か。

【答】少し余裕はある。人気もある。企業関係の利用が多く、また希望の時期が重なる

ことが多い。調整はしている

が、企業の都合で空きの多い月が生じることがある。ただ、医師や看護師を張り付ける必要もあり、限度はある。

【問】後期高齢者にも、新たに人間ドック費用助成を開始するが、病院と保険医療課との連携は取れているか。

【答】後期高齢者の人間ドックについては病院側でも協議し、受け入れ可能件数やその時期、対応の仕方を検討している。

【問】建物の老朽度調査の内容は。

【答】大規模改修のための調査ではない。いつまでもつかに視点を置いた調査を予定している。

健康福祉部

【問】スマイル交付金について、0歳から5歳まで一律3万円にした理由は。保育園等の給食費無償化に取り組むべきでは。

【答】給食費となると附属幼稚園もあり保育園等に通っておられない方もある。その方々も含めて、また年齢により区別せず、すべての方に平等になるようにした。

【問】生活困窮者自立支援

事業について、人数や内容は。

【答】相談者の実人数は117人、延べ件数は1520件。車上生活者や派遣切れで寮を出られた方などで市内の福祉施設と契約し宿泊や食事を提供してもらっている。

総務財政部

【問】防犯カメラについて、施政方針に「安全安心のまちづくり活動補助金の積極的な活用を促進し、個人や地域の自主的な活動を支援します。」と書いてある。補助要綱を改正し個人設置も対象となるのか。

【答】個人のものは対象とはしない。要綱の改正はしない。

【問】都市計画税の用途は。整備などに充当している。今後は市街化区域内の公共施設の長寿命化事業にも充当していく予定。



滝見橋架替工事の様子

上下水道部

【問】東条地区の川北と、せらぎ東条を接続するが、地元との協議はなされたのか。

【答】平成29年度に下水道事業経営戦略を策定し、その際に接続することを地元で説明している。

まちづくり政策部

【問】働き方改革や少子化対策にもつながる、次世代育成支援対策法の行動計画への取組は。また、福祉や子育て支援など、横断的な考えは取り入れているか。

【答】市も特定事業主であり、新たに策定する特定事業主行動計画の中で働き方改革や女性活躍、メンタルヘルス研修などもあり、それらとリンクして推進していきたい。子育て支援なども網羅されていると考えている。

【問】昨年の決算審議後、移住定住促進事業の精査再検討を議会から申し入れているが。

【答】これまでは首都圏を中心に取組んでいたが、通勤圏内でもある阪神間での取組に変えようと考えている。

【問】天神・電鉄小野駅線のバス路線維持のための115万円の補助は妥当と考

えているのか。

【答】バス事業者からこの路線の廃止申し出があった際、地元関係者へ行った説明会での意見を踏まえて、継続の協議を進めてきたことから計上している。基本的には、既存のバス路線は存続させたい。

【問】新たな工業団地用地の創出についての取組状況は。

【答】県と共同で農振除外の弾力的運用について働きかけを行うとか、大規模な農振除外をされた事例の研究を進めている。

令和2年度一般会計予算

反対討論

全般的に地方自治法第2条第14項（最小の経費で最大の効果）に違反している。

（北原）

賛成討論

決算時に議会から指摘した事項についての、前向きな検討や採択した請願に対し、最大限の取組がされている。

（藤尾）

子育て環境の充実のためのスマイル交付金や産婦検診への取組、もち麦栽培への支援や市営住宅のユニットバス化を評価する。（大畑）

国民健康保険税を増税!!

乗合タクシー実証実験を開始!

こんな審査・調査をしました

所管事務調査

小中一貫校の整備について

【内容】建設費の上昇に加えて、社地域小中一貫校では体育館・プールも新築することとしたことなどにより、3校で約37億円の事業費が増加し約193億円となる見込み。

【問】当初は既存の体育館・プールを使う計画だったのでは。

【答】現在の生徒が学校生活を営む中で建設を進めることや、生徒の動線などを考慮した。また耐力度調査の結果も考慮した。

陳情審査

【陳情第2-12号】

「東条学園」建設を中止し危険な東条中学校移転を求める陳情

【内容】校舎の地下に調整池を作るとは費用が非常にかかる。また、土砂災害警戒区域を敷地を含む計画は危険である。

【問】地下の調整池の建設に約1億円、維持費に年間約5000万円かかるというのは本当か。

【答】市に情報公開を求めたも公文書が存在しないこととで明らかにされないため、知り合いの二級建築士に聞いてこれぐらいかかるのではということとで私の方で書いた。

「市の説明」

調整池は、東条学園に降った雨をためて東条川に負担をかけないよう排出していく施設であり、費用も建設費に含めている。また、土砂災害警戒区域が大運動場等に一部含まれているが、安全対策の工事も実施済みで、使用の際も配慮していく。

反対討論

危険性について正しく認識してから議論しないといけない。(藤尾)

賛成討論

維持費の関係があるので、調整池について公開にすべきである。(北原) 賛成少数で不採択

付託議案審査

国民健康保険税条例一部改正

【内容】国民健康保険制度が広域化され兵庫県が財政運営の主体になった。この2年間は財政調整基金を繰り入れ保険税率を据え置いてきたが、引き続き安定的な運営を行う必要から標準保険税率と現行保険税率との差の2分の1を上乗せする条例改正。

【改正案の税率】

	改正案の税率				現行税率			
	基礎課税額分(医療給付費分)	後期高齢者支援金等課税額分	介護納付金課税額分	計	基礎課税額分(医療給付費分)	後期高齢者支援金等課税額分	介護納付金課税額分	計
所得割の税率	7.18%	2.66%	2.26%	12.10%	6.64%	2.62%	2.10%	11.36%
被保険者均等割額	29,200	10,400	11,400	51,000	26,600	9,900	10,200	46,700
世帯別平等割額	21,700	7,600	6,100	35,400	21,500	7,600	6,000	35,100

【問】保険税の滞納世帯はどれくらいあるのか。

【答】滞納世帯は191世帯(11月30日現在)。

【問】市の被保険者の平均所得額(収入から控除額を引いた金額)は。

【答】保険税の算定に使う金額では、56万4406円である。

【問】被保険者一人当たりの平均医療費はどのくらいか。

【答】保険税の算定に使う金額では、30万6795円となっている。

【問】モデルケースで試算を示してほしい。

【答】所得400万円の4人世帯で改正後、年間66万6000円の税額となる。

反対討論

収入の少ない人の生活が国保税の引き上げによって苦しくなる。基礎年金だけの人や、非正規雇用者は人間らしい生活が妨げられる。(古跡・北原)

賛成討論

基金の繰り入れを行うことで上げ率を低く抑えていることを評価する。滞納整理を強化する等、納税している人に負担を転嫁しないよう望む。(藤尾) 医療にかからない取組をする必要がある。(廣畑)

賛成多数で可決

所管事務調査

公共交通施策に係る令和元年度の取組状況

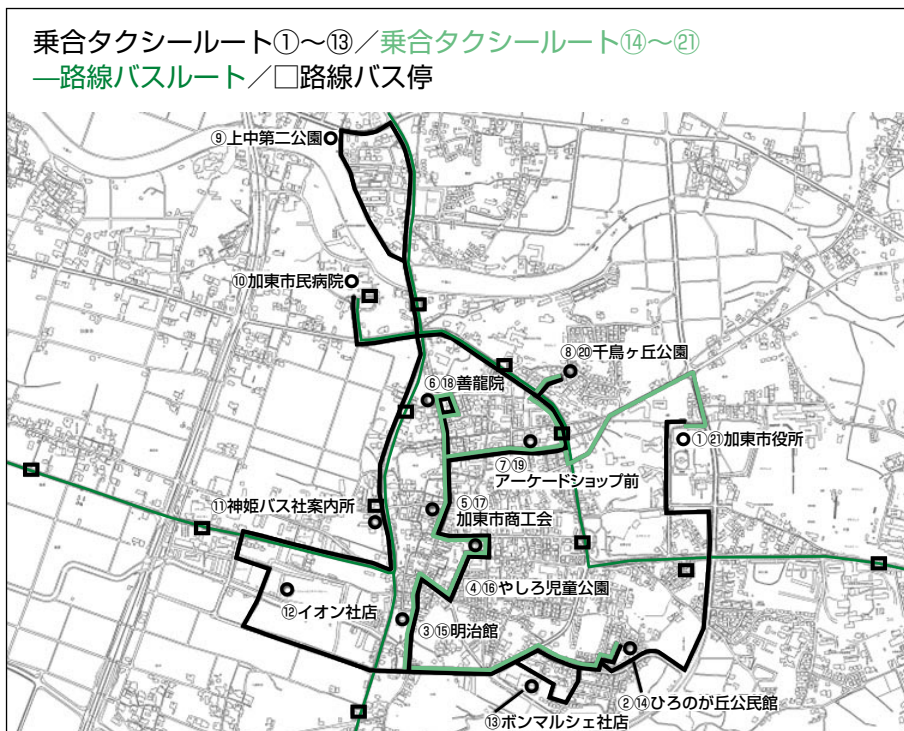
【内容】バスターミナルは令和2年9月の基本設計完了に向けて整備推進会議を進めている。

【問】現在の神姫バス営業所の機能を、このバスターミナルに移転するのか。

【答】現在の機能はそのままで、Bioにバスターミナルを併設する考えである。

乗合タクシー事業について

【内容】実証実験を令和2年7月1日から令和3年3月31日まで行う。運行ルート(案)は左図参照。自主運



合同審査会

所管事務調査

公共施設の適正化に関する計画の見直しについて

【概要】計画策定以降、約5年が経過し、既に実施した取組について実施年度と事業内容について記述。また小中一貫校の現状や開校後の関係施設における管理や取組について記述。

公共施設の適正化に関する計画に対する意見

合同審査会では、協議の結果、次の5つの意見を市長に提出し、回答を得た。

【全体を通して】

意見①今回の見直しは修正

行バスから市街地の移動手段の確保、毎週月曜日から金曜日、1日7便運行。

【問】ルートについては疑問である。

【答】実証実験の中で利用者の声を聞きながら見直ししていく。

加東市特定事業主行動計画(案)について

【状況】一般職で女性の部長がいない、アンケートでもより上位の役職に就きたいと思う女性が少ない。

部分が多く「軽微な変更」ではない。見直し結果は公表するとのことだが、総務省「公共施設等総合管理計画の策定指針」に基づき、当初からの変更部分を解説付きで情報提供し、市民からの意見を聞く必要がある。

【答】今回の見直しは、令和2年度末時点の内容に修正したもののが大半であり、以外の部分についても、方向性の変更ではなく、表現を見直した内容で軽微な変更であるため、改めて、市民から意見を聴く内容ではないと考える。変更箇所は、ホームページ等でお知らせする。

【東条文化会館】

意見②「施設修繕については、市民が利用する上で不可欠なもの」とあるが、当初計画に記載のあった「安全上必要なもの」も併せて記載すべき。

【答】右の記述を追記した。意見③「躯体等」と「大規模」の定義を定め、施設を停止する判断基準を明確にすべき。

【答】躯体等とは、柱や壁、梁など建物を支える主要構造部のこと(建築基準法第2条第5号)で、当然、これらの修繕は大規模なものとなる。今後、建物の構造に変更を加えるような修繕の必要が生じた際には、施設の使用を停止するため、現行通りとする。

【東条グラウンド】

意見④「借地の解消に取り組みながら」とあるが、これでは当初の主たる考えが変わってしまったため、「借地を解消する」とすべきである。

【答】当初は、借地の解消が先で、その後にテニスコートを廃止する順であったため、「借地を解消した上で」という表現であったもので、テニスコートの廃止が先になり、借地の解消は現在進行形となるため、「取り組みながら」としたもので、借地を解消するとの思いは変わらないことから、現行通りとする。

【福祉センター等】

意見⑤「とどろき荘」は、令和4年度までの温泉施設の廃止を決定する」としている。観光施設では「社会情勢が変化した」という認識があるのであれば、とどろき荘についても「令和4年度までの指定管理期間において」は削除すべきである。

播磨看護専門学校存続に関する 陳情を採択!!

こんな審査・調査をしました

陳情審査

【陳情第2-1号】播磨内陸医療事業組合立 播磨看護専門学校存続に関する陳情

【趣旨】公立の播磨看護専門学校が存続するように関係機関に働きかけをお願いするもの。

【問】内容は理解しているが、廃止と決定されていない状態で、どのように働きかけをすればよいのか。

【答】地域を守る思いは議員も私たちも一緒だと思う。同級生で存続の委員会を立ち上げている。皆さんが存続に関して肯定的な思いを固めていただき力添えをお願いしたい。

【問】看護師になりたい方がなれないとの発言があったが、学校は数多くあるが、播磨看護専門学校でなければならぬのか。

【答】家庭事情等で学費が出せない方でも行ける学校である。加東市内にある公立の看護専門学校だから、この学費だから行けた。

反対討論

現段階での判断は大きな責任がある。存続となれば多額の負担金の提案等に反対できなくなるので反対する。

今の段階で判断すべきでない。採択することで委員会として残すことを言い切ることになるので反対する。

賛成討論

教育のまち加東市であり、存続に賛成する。

働きかけをすることは難しいが、地域に根差す看護学校を残すことに賛成する。

賛成多数で採択



播磨看護専門学校

所管事務調査

プレミアム付き商品券事業の進捗状況について

【問】北播磨管内の申請率の状況はどうか。

【答】申請率の高い市で40%半ば、低い市で30%半ばである。平均で約41%。加東市と近い状況である。

【問】消費に結びついたのか。喚起されたのか。後の検証はされているのか。

【答】事業の効果検証は国の予算において実態調査を行うと聞いているので市独自で行っていない。

【問】小売店でヒアリングやアンケート調査は、市として考えていないのか。

【答】今の時点では市独自の検証は考えていない。しかし、大型店舗に片寄っているのは担当レベルで感じている。

観光振興事業（観光協会・ゴルフ協会の活動）について

【問】ゴルフ協会のPR事業として広告だけでなく、観光資源として来ていただくための補助的メニューや優待券の発行等の考えは。

【答】来場するほど優待さ

れるゴルフサーキット事業の仕組みを新聞広告に掲載した。



ゴルフのまち加東のPR看板

空き家対策事業の状況について

【問】平成31年4月時点からの動きを追跡しているだけでよいのか。

【答】実態調査の台帳を基に推移の調査を進めているが、追跡するなかで新規の空き家も追加して進めている。ベースは台帳を基に調査を進めている。

【問】新たに発生した空き家を調査、管理すべきではないのか。

【答】第2回の全体区長会で地図上に落としたものを提示して調査をお願いし、市と地区での現状の情報を共有する予定である。

危険ブロック塀等撤去支援事業について

【問】今年度で制度が終わり、希望者は撤去していたが、撤去の意思がなければそのまま残るのか。

【答】危険なブロック塀に対しては、啓発を行っていくが、個人の持ち物であるので個人負担でお願いする。

兵庫教育大学山国職員宿舎への給水について

【問】上告受理後のスケジュールを市として承知しているのか。

【答】結果がわかるのは半年から1年かかると確認している。

【問】宿舎への個別給水開始はいつ頃になるのか。

【答】大学からは年度変わりにスタートしたいという要望を聞いている。

【問】市と大学の管理区分はどうなるのか。

【答】現在75ミリのメーターがついている箇所が責任の分界点である。それより内側は大学の管理となるので、修理も大学側が行う。

病院事業の業務及び経営状況について

【問】加東市民病院の今後の事業ビジョンを示す行程表を提示してはどうか。

【答】現状を維持していくためには、開業医の信頼を100%にしていく努力が一番重要だ。加東市民病院を信頼して入院を勧めてくれる開業医だけではないので、全ての開業医の信頼を得ながら今の体制を進めていくのが現時点での方針である。

【問】4月に人間ドックの予約を取れないのはなぜか。

【答】4月は企業との契約があるため予約が取りにくく、今後検討する。



加東市民病院

一般質問はどうやって見ることができるの？

市議会ホームページで議会中継を配信しています。右のQRコードから「議会中継」→「生中継を見る」で中継をご覧いただけます。
※この度、新型コロナウイルス感染症の影響で、一人あたり60分の質問の制限時間を30分に短縮して行いました。



一般質問

今後の播磨看護専門学校のあり方と看護師人材確保について

小川 忠 市議員



【問】平成30年11月に、小野市から播磨看護専門学校に代わる高度で専門性の高い医療系専門学校への移行提案があったが、安田市長にその後の動きと播磨看護専門学校の今後のあり方について問う。

【答】3月5日に小野市長と面談した。

小野市長は「今回の提案は、小野市のための移行提案ではない。新たな医療系専門学校への移行が実現すれば」

①播磨看護専門学校を運営する3市1町の高額な財政負担が不要となること。

②看護師や医療技術職確保につながり3市1町にとって大きなメリットがある。

このように圏域全体の将来を見据えたならば新たな医療系専門学校への移行が賢明な選択であろうということで呼び掛けたが、理解してもらえていない。

今後は、医療系専門学校誘致の件は、小野市独自で取り組む。ただ、それが実現すれば北播磨総合医療センターからの非常勤講師派遣は不可能である。」と発言された。この小野市長の発言で新たな医療系専門学校移行の件は「白紙」となった。

圏域での看護師確保において、播磨看護専門学校の果たしてきた役割、果たす役割は大きいので「存続」ということになるのかと思う。しかし、一方で播磨看護専門学校の課題も見えてきた。

安価な授業料にもかかわらず、平成30年度27名、31年度33名と2年連続して入

学者が定員(35名)割れた。また、運営費負担をこのままずっと続けるのか、授業料は妥当なのか。さらに、非常勤講師や実習先を安定的に確保できるのか、教員の確保・処遇、副校長や事務局人事等々。さらに校舎を建替える場合の費用は6億円とも7億円とも目される。その時点でそれだけの費用負担をする覚悟があるのか。このことを他の2市1町に問い掛けると同時に、私自身にも問い掛けているというのが現状である。是非、このことは加東市議会においても大いに議論いただきたい。

その他の質問

□新型コロナウイルス感染症対策について
□災害発生時の応援受入体制(受援計画)について



播磨看護専門学校



事業継続計画（BCP）について

別府みどり議員

問 今後、加東市の産業を守るためにも、事前対策のひとつとしてBCP策定は必要と考えるが、事業者BCP策定実施への啓発や支援を強化しては。

答 現在、商工会と市が共同して小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画を策定し、県知事の認定を受けている。ため申請を行っている。4月から事業者のBCP策定に向けた支援を行っている。



問 行政サービスの継続に対するBCP策定は。

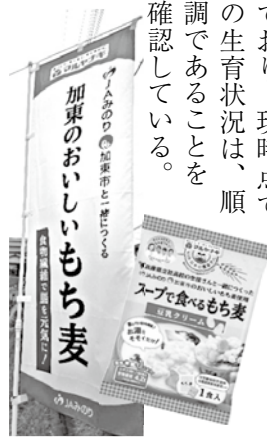
答 加東市では平成28年に業務継続計画（震災対策編）を策定し、業務の優先順位を定め、業務の継続に必要な資源の確保・配分などを明らかにし、災害があっても適切に対応できるよう努めている。また、ICTや新型インフルエンザ等に特化した業務継続計画についても、今月中の策定完了を進めている。今後、業務継続計画の見直しや訓練の実施などについても検討を行っていきたいと考えている。

〇もち麦栽培の取組について

問 もち麦栽培の計画の進捗は。

答 令和2年産のもち麦は、集落営農組合（10団体）と農業者（2名）が96

ヘクタールのは場で栽培に取り組みされており、現時点での生育状況は、順調であることを確認している。



問 今後の安定的な農業経営を可能とする支援が行われているか。

答 もち麦の生産に関し、特産としての地位を確立するためには、品質の向上に加え、安定的な収穫量の確保が必要である。10アールあたり200kgの収量を目標に、農業者や関係機関と共に、栽培技術の向上に取り組んでおり、もち麦の収量が増えることで、国の畑作物の直接支払交付金や加工業者への販売金の増加が見込めると考えている。令和2年度からは、市単独で、新たにもち麦栽培交付金を交付することにより、生産者の生産意欲の向上ともち麦の安定生産を目指していく。また、「加東市産乾燥もち麦」や「もち麦加工品」の販売が地産地消にも繋がっている。

その他の質問

□ふるさと納税など財政効果をもたらす事業展開について



加東市の監査委員が指摘した市の損失及びパソコン導入に係る監査委員への説明等について

北原 豊 議員

問 加東市が誕生した2006年から加東市の監査委員が市の損失を指摘したそれぞれの内容とその金額を、すべてお教え願う。

答 加東市の監査委員から市の損失を指摘されたものとしては、加東市住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画調査・検討業務委託に係る60万5850円の過払いの指摘がある。

問 パソコン等のOA機器の保守契約だが、随契理由は、(株)さくらケーシーエスが設置した業者で、「下記業者(株)さくらケーシーエス」以外では、対応が困難である。」と追記まであるのに、記録がある中では平成25年から令和元年度まで、約7年間さくらケーシーエスでなく内田洋行の子会社ウチダエスコ(株)がすべての保守点検を行っている記録があり、随契理由とは全く違っているが見解を伺う。

答 当該業者が実際の業務を委託するかどうかは加東市の関知するところではなく、市民の事実と捉えている。また、当然委託業者には、当該業者からの指導がなされているものと考えている。

〇パソコンでソフトウェアのひとつのアクセスやパブリッシャーを教えること

とのできる教員について

問 加東市の小中学校においてパソコンでアクセスやパブリッシャーを教えることができる教員のそれぞれの人数、今年度と前年度学校の授業でアクセスやパブリッシャーを教えた学校名、時間数をそれぞれお教え願う。

答 アクセスを教えることができる教員は7名、パブリッシャー教えることができる教員は8名。アクセスやパブリッシャーの過去2年間での使用実績は、ほとんどない。

その他の質問

□小中一貫校の先生が忙しくなる以外のデメリットの説明について
□東条学園が18m浸水した時、被害補償残額の50%の負担について
□スクールバスをコミバスとして走らせることについて



キャッシュレス決済について

石井雅彦 議員



問 昨今のコンビニ・商店での支払いにクレジットカード、電子マネー、スマホのアプリで支払い等ポイント還元のあるキャッシュレス決済が増えてきた。他の自治体でも、窓口でスマホをかざして手数料を支払うシステムを導入し始めている。加東市においても利便性を向上させ、業務の効率化のために導入の検討をしようと思うがどうか。

答 市の病院医療費、上下水道料金については、クレジットカード決済を導入済みで、それぞれ5.5%、7.9%の利用率となっている。また、令和2年度に市税の納入について、スマホのアプリを用いたキャッシュレス決済の導入を検討している。これにより納付率の向上にもつながると考えている。今後は費用対効果を考え、窓口での証明手数料のキャッシュレス決済導入についての研究もしていく。



スマホ決済イメージイラスト

○市職員のフレックスタイム制の導入について

問 始業や就業の時間を、各個人の事情に合わせて自分で自由に決めることができる働き方改革の一貫のこの制度だが、平成31年度はこの制度の導入の調査・研究を行うとのことだったが。

答 この制度の理解を深め、導入のメリット・デメリットの研究、近隣市の状況調査を行ってきた。

問 導入にあたってどのような課題がみつかったのか。

答 市民サービスの低下の懸念がある。窓口での導入となると、一定数の職員の数が少なくなるため窓口の困乱を招く。職員間のコミュニケーション不足が生じないか等様々な課題がある。

問 令和2年度の予算には導入の記載がないが、導入までの結論は得られていないのか。

答 現時点では様々な課題があることから導入の予定はないが、図書館・こども園ではこの制度に似たような時差出勤の形を取って対応している。

その他の質問

□ 新型コロナウイルスに対する市の対策について
□ 平成31年度加東市学校教育の進展の評価と令和2年度の基本方針について

太陽光発電設備設置への対応について

大畑一千代 議員



問 平成28年9月、「加東市良好な環境の保全に関する条例」の一部が改正され、発電出力10Kw以上で全量売却のものは、建築物に設置するものを除き、事業着手前の届出が義務付けられた。

その届出には、地元や近隣関係者への説明会の内容や住民等との協調、地域環境への配慮、被害発生時の誠意ある対応などの確約書添付が義務付けられ、厳しい規制がされた。

ところが、最近になって、ほ場整備された整形な優良農地に太陽光発電設備が設置される事態が生じている。

調べてみると、農地の一時転用で可能となる農林省の営農型太陽光発電制度とのこと。また、発電した一部を自家消費する場合は、大規模でもこの条例の対象にならないとのこと。

再度条例改正し、当初の目的通り、発電出力10Kw以上はすべて届出の対象とすべきでないか。

答 太陽光発電設備の設置については、住民や環境への配慮が重要であるとの観点から規制したもの。

昨今、余剰発電でも大規模なものがあり、届出制度を設けた趣旨から、余剰発電でも、建物等に設置するものを除き、発電出力10Kw以上の設備の設置

には届出義務を課することが適当であり、次回6月定例議会会で改正案を提出したい。

問 営農状況のチェックや減収が大きい場合の指導はできるのか。

答 この制度での農地の一時転用許可は、営農の継続と周辺の営農上支障がないことが前提。年1回の営農状況報告並びに農地パトロールにより状況を確認し、適切でない場合は農業委員会と県が連携し営農が継続できるように改善指導をする。きちんと確認し適切に対処する。

○防災広場の活用について

問 完成後の活用状況は。また、今後の防災以外での活用の検討は。

答 隣接する加東みらいこども園の利用が多く、行事の際の駐車場、マラソン大会やその練習、園児の散歩コースとしての利用やこども園の非常時災害訓練も実施された。

今後は、市民の方々にも自由にご利用いただきたい。また、遊歩道としての整備を考えており、ひざや足首への負担が軽くなるような素材とすることで、ウォーキングの拠点となるような工夫をしていく。

地区防災計画策定について

長谷川 幹雄 議員



問 市の地区防災計画の認識と地域への周知方法は。

答 大規模災害時において、自分の身は自分で守る助ける自助や、近所の人達と助け合う共助に関して、住民主体で作成されるもので、地域の防災活動やコミュニケーションの醸成において非常に重要であると認識している。区長会等で、防災訓練等の積極的な取組もお願いしている。それと合わせて独自に防災計画、もしくは行動マニュアルを作成している地区、自主防災組織が13あると把握している。現状では少ない状態、市として他の地区に於いても地区防災計画や災害時のマニュアル作成について、各地区での自主防災訓練実施の際などに、その重要性をご理解頂き更なる周知を図っていきたいと考えている。



○学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について

問 児童生徒への心肺蘇生教育と教職員へのAED講習の実施状況は。

答 児童生徒は、発達段階等に応じて、心肺蘇生法を始めとするけがなどの応急手当を学ぶ学習をおこなっている。小学校では、5年生の保健の学習で傷口を清潔にする、圧迫して出血を防ぐ、打撲した患部を冷やす等の応急手当を学ぶ。自分で手当てができない場合は、大きな声で助けを呼ぶことも命を救う手段であることも学ぶ。校内に設置しているAEDについては、全校朝会等で、命を救う大切な機械であることを教師や保健委員会の児童が説明する等している。中学校では、2年の保健体育科の教育課程に心肺蘇生の学習が含まれており、授業でAEDを用いた講習を行っている。教職員へのAED講習も全ての学校でおこなっている。水泳の始まる6月に講習を実施し、万が一の事態に備えている。プールで事故が起こった想定でプールサイドにおいてAED講習と緊急連絡の訓練をおこなった学校もあった。AED講習を始めとした救命訓練を毎年実施し、安心・安全な教育環境を維持する。

新型コロナウイルス

感染症対策について

鷹尾 直人 議員



問 中国で発生し、全世界に拡大している「新型コロナウイルス感染症」。

兵庫県でも、ますます拡大し、教育や経済にも大きな影響が出始めている。市では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議等を開催し、検討を重ねてきている。市民病院で感染者が確認されたが、感染拡大の防止を図るための危機管理が大事である。

第2回対策連絡会議での「職員の感染対策」の内容は。

答 職員・家族に対する健康管理の徹底と、会議や研修も重要性等により電話等での対応とするよう指示した。

問 職員に「新型コロナウイルス感染症」に対する通知はしているか。

答 グループウェアにより3回にわたり、厚生労働省からの通知の周知や執務室の換気の重要性について注意喚起し、感染症の予防対策をしている。

問 廃棄物関係業務における感染防止マニュアルは作成しているか。また、3月4日付の環境省の通知では、家庭で感染者が使用した廃棄物の取扱いを市民に周知とあるが、考えはないか。

答 環境省のマニュアルにより職員が感染症予防を行っており、予防に万全を期している。また、家庭からのごみ等の廃棄物の取り扱い状況を見ながら、周知できる形に持っていきたいと

考えている。

問 乳幼児健診等における感染予防対策は、できているか。

答 3月中に実施予定であった乳幼児健診等については、延期または中止することを通知している。4月以降の実施については、感染症予防対策をしっかりと行い、実施するよう考えている。

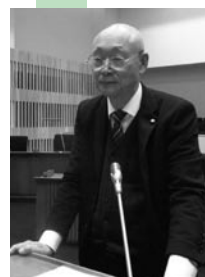
問 窓口での感染（市民・職員）が判明した場合、各窓口業務は、継続可能か。マニュアルはできているか。

答 他の部署から当該業務の経験職員を組織横断的に配置し、市民サービスが停止しないよう万全を期す。

問 市内での医療機関の受け入れ態勢は確立されているか。

答 加東健康事務所が北播磨圏域内の公立医療機関や医師会に、受入れ態勢や相談経路等について説明や調整をしている。加東市民病院での対応としては、市民の安全を守るため、玄関にサーモグラフィーを設置するなど、発熱のある外来患者からの感染予防を行っている。引き続き加東健康福祉事務所との情報共有や連携を図っていく。

更に感染が拡大していくと、地域医療の崩壊という危機も考えられる。市民を守るために、市民病院が早期に再開できるようにしっかりと取り組む。



加東市の農業を守り発展させるための 耕作放棄地の解消や後継者育成の具体化について

古跡 和夫 議員

問 集落別の耕作放棄地はどれくらいあるのか。

答 合計で約10ヘクタール。集落別耕作放棄地面積上位10か所。山国137アール、藤田135アール、久米128アール、高岡71アール、上久米71アール、下久米69アール、新定65アール、上滝野61アール、天神49アール、屋度29アール。

問 耕作放棄地の主な原因と市としての対策はどのようなものか。

答 耕作放棄地となる要因は、農業では収益の確保が難しいこと、鳥獣被害による耕作意欲の低下、とりわけ高齢化による担い手不足である。対策としては、農業委員会によるパトロール、空き農地情報の活用により、農会や農地中間管理機構と連携して耕作者を見つけ、土地活用を進める。また、「人・農地プラン」の実現を推進し、農地が将来にわたって耕作し続けられるよう支援する。

問 市内外から農業に従事したいと考えている人たちを「地域おこし協力隊」として受入れる考えはあるのか、また市は募集できる条件があるのか。

答 協力隊員は市外から募集された方を隊員として委嘱し、地域の行事、地場産業の振興、農産物のブランド化など、市が指定した活動に従事、その活動に対して必要な経費等を補助するという国の制度。加東市はこの制度の対象地域ではないため、取り組み場合は全額市費で運用することとなるので受け入れは予定していない。

問 国連が決めた家族農業の10年（2019年から28年）では、世界5億人の家族農業が食料生産の80%を担っていること、世界の農家の90%が家族経営であること、大多数が小規模農家である家族農業は自然資源に依存している。その価値を十分に理解し資源利用を進めること、生産者と生産物の消費がより密接な関係とあるが、加東市としてどうとらえるのか。

答 家族農業は、食料生産にとって主要な農業形態となっており、社会経済や環境・文化といった側面で重要な役割を担っている。2015年の加東市の農業経営体は1920経営体で、このうち1888経営体が家族経営である。

問 現状では、農政課は業務処理で手一杯で地域の農業にまで手が回らないように思う。農政課の体制を充実する考えはあるのか。

答 現状でやっていけると考える。



まちの拠点づくりと土地利用について

桑村 繁則 議員

問 まちの拠点づくりと拠点間を結ぶ公共交通についてどう考えているか。

答 滝野地域では、JR滝野駅周辺及びJR社町駅周辺を東条地域では、天神停留所周辺を拠点として公共交通の連携を強化する事で、Bio周辺のまの拠点との地域間連携をはかるものとしている。拠点間の公共交通は、まちづくりとして重要な役割を果たすものでありバスターミナルを拠点として既存の公共交通を活用し、また、連携させる事により市内における公共ネットワーク形成を図り地域交通の充実を図る。また、令和2年度は、自主運行バスの利用者の利便性向上や、市街地内の公共交通ネットワークの充実を図ることを目的に、社地域の市街地内における主要な施設を循環する乗合タクシーの導入に向けた実証実験を行うがこの取組が新たな移動手段として有効に機能するよう検討していく。

問 市街地の確保について

答 加古川河川改修事業で市街地が減少する上滝野地域、下滝野地域の区域区分の見直しについて、新たな市街地確保はどのように考えているか。

答 既存ストックを活かした民間開発により、低利未用地の有効活用を推進した上で、今後、必要性を熟知し、市

街化区域の近接地において地区計画制度の活用や、市街化区域への編入等を検討し土地利用を推進していく。

○ポケットパークの整備について

問 市道上滝野新町線と主要地方道西脇三田線との交差点の南側の空き地に、土地の利活用を考える中でのポケットパークの整備計画は進んでいるか。

答 令和2年度に全面にインターロッキングを敷き詰めて、モニュメントを設置し、ポケットパークとして整備する計画としている。

その他の質問

□JR滝野駅及び社町駅周辺の土地利用の現状はどうなっているか。

□アート館の活用と公共交通の整備について



ポケットパーク予定地（上滝野）



防災・減災対策について

山本 通廣 議員

問 地震・台風・豪雨・洪水に新型コロナウィルス感染・福島第一原発事故は正に災害である。他市では備蓄マスクを市民に配布しているようだが、当市の実情はどうか。

答 マスクの入手が困難である。医療機関などを最優先とし、一般市民への配布はむずかしい。

問 各地の被害からハザードマップの有効性が分かるが、市民にどこまで周知されているのか。

答 マップは全戸配布し、ホームページにも掲載している。令和2年度には、国、県が公表している想定最大規模降雨の浸水想定区域や、土砂災害警戒区域等を反映したマップの更新予定である。同様に周知を徹底する。

問 高齢化や人口減少が進む社会では、地域で命を守る「共助」が大事となるがどのような防災対策を採ることになるのか。

答 災害発生時には自助・共助が大切である。自力では避難が難しい方を身近な人が支援する個別支援計画の作成が必要であり、区長会などへ要支援者名簿の作成を依頼している。

問 最近の災害の度に、高齢者に避難情報が届かなかったと言われているが、防災行政無線、かとう安全安心

ネットメールなどで周知している。さまざまな情報伝達を活用しているので、音声が届かない可能性は低いと考える。

問 上流の降雨量から加古川本流の水位を予測出来ないか。

答 国交省と気象台が共同で、その時点での雨量は、水位をもとに3時間先の洪水予測を行い発表している。

問 ため池のハザードマップは作成されているか。

答 決壊した場合の満水時貯水量をもとに、人家、公共施設がある農業用ため池46を選定。平成27年度作成のマップを浸水想定地区内の全戸に配布した。また、再選定し、37池を追加してマップの作成を行う。

問 東条湖、大川瀬ダムの緊急放流が適切に行われないと浸水被害が起きると思うが、どうか。

答 水位が高い場合は流入量に合わせて放流を行う。

放流の場合、1時間前には国、県など関係機関に情報伝達が行われている。

問 平成25年の「加東市地域防災計画」は配布されているが、今一度、検証、精査すべきと思うが、どうか。

答 現在、国、県の防災計画の修正を受け、見直しをしている。防災教育や周知も踏まえながら作成していく。



高齢化による親と障がい者の支援について

岸本 眞知子 議員

問 高齢の親御さんが障害のある子どもさんの介護を続ける、いわゆる「老障介護」は、地域でそのまま暮らすことを目標とされるのであれば、難しい現実であることも否めない。

知的障害のある子どもさんを持つ親御さんの高齢化に伴い、「親亡き後の市内での施設入所の受け入れ先はあるのか。

答 障がい者支援施設の入所については、市内に事業所はないが、他市の施設で53名の方が利用されている。

問 今後「親亡き後」については、施設入所されることが想定されるのとことだが、現状を鑑みると、加東市にも入所施設が必要ではないか。

答 国の方針として、施設入所から地域生活へ移行していくということ、また、市の計画においても、入所者の数を減らす方向にシフトするということをあげているので、現計画には施設を建てるという計画は上がっていない。

そのため、自宅やグループホームでの拠点の支援を充実させていくこととなるが、地域生活が困難な方には、他市の施設の利用をしていただく。

問 加東市グループホームを利用されている方は8名、他市のグループホームを利用されている方は10名とのこと

だが、今後、利用者やご家族が高齢になるにつれて、住み慣れた近くの地域での対応ができることが望ましいのは。遠方の事業所への送迎の負担軽減にも繋がるのではないか。

答 障がい者にとって、保護者が元気なうちから障害福祉サービスを使い、自立生活を送れるように体験利用しておくことが大切である。本人の希望に沿った生活が送れるよう計画相談事業所等と連携し、本人の希望にあったサービスを行えるように対応している。

問 加東市障害者基本計画・第5期障害福祉計画の中で、「地域生活支援拠点の整備など、本市だけでは困難な取組があるため、北播磨圏域での実現も視野に入れて、圏域の市町や関係機関と協力・連携を強化し取組を推進していく」とあるが、市単独で難しいのであれば、是非とも北播磨で連携協力し合い、障害のある方の生活の場の確保に努めていただきたいが。

答 現状では、地域生活支援拠点等の整備についての国からの財源措置が講じられていないことから、厚生労働省へ必要かつ適正な財源措置をしてもらえるよう要望をしている。北播磨圏域での共同整備も視野に入れ、検討を進めていくこととしている。

令和2年度加東市教育大綱と 教育振興基本計画について問う

廣畑 貞一 議員



問 市長に4年間の課題と成果について伺う。

答 東条地域小中一貫校が、令和3年4月からスタートする運びとなったことは大きな成果である。また、英語教育や食育、ICT機器を活用した教育など学校教育の充実をはじめ、平成29年6月に発達サポートセンター「はびあ」を開設し、心身の発達や療育に関する相談体制の構築による、インクルーシブ教育の充実が図れたことなども大きな成果として捉えている。市長と教育委員会がそれぞれの役割を果たし、十分に意思疎通を図りながら、引き続き教育大綱の基本理念である「人間力の育成」の実現に向け、解決すべき課題を認識して、取り組んでいく。

問 教育長に教育大綱の基本理念を受け教育実践の成果と課題について伺う。

答 東条地域小中一貫校に繋がる教育実践がより深化し、児童生徒の自立を促す取組ができた。「中学校で出前授業後のアンケート結果で良かった」と回答した児童生徒が98%を超えた」「中学3年生で英検3級以上相当の力を有するのが71%向上した」「生徒指導では刑法犯罪件数は11件から5件に減少した」「小学校では「自尊感情が89.4

%で14.2%向上、規範意識は97%で5.6%向上した」「不登校16名 増加傾向である」。この課題に専門職の関わる時間を増加させ、減少に取り組んでいく。

問 教育大綱と新学習指導要領に関連した加東市の特色ある教育内容は。

答 地域教材による学習を広げ「ふるさと学習」を実践していく。

問 GIGAスクール構想の実現に向けた課題と解決方法について伺う。

答 「児童生徒に指導があまりできない・できない教員が36.2%」「活用のねらいや場面に応じた適切なソフトが必要」「学習のねらいに応じて、どの場面でもどのように活用すれば良いかイメージできるように、活用事例を共有する仕組みを構築する必要がある」令和2年10月より、ICT支援員の配置等を通して、課題解決に向け、取り組んでいく。

その他の質問

□ 教育基本法を受けた令和元年度と2年度予算と実践計画について

社小中一貫校でも 屋上プールを計画するのか

藤尾 潔 議員



問 社地域小中一貫校においても教育委員会は屋上プールを計画している。開校準備委員会でも寝耳に水のような状態であり、教員の方からも「一度教員の意見を聞いてほしかった」と言われる有様である。どのようなプロセスで、現在の50mプールを壊して新しく建てる校舎の屋上に25mプールを作る計画を立てたのか。

答 現在のプールは老朽化していることから、今後、プロポーザルを経て基本設計実施設計と進んでいく中で、一つの考え方を示した。今後、話を進めていく中で、意見をしっかりと聞きながら進めていきたい。

問 社中学校の現在のプールは50mプールだが、そのメリット・デメリットを示してほしい。

答 生徒の体力がつく等の効果がある。デメリットは特にない。

問 2月7日の総務文教常任委員会では、現在の体育館をそのまま使えば建築確認が下らないため建て替えざるを得ないという説明であった。それは本当なのか。

答 私共の答弁が間違っていた。訂正する。

問 もともと現在の体育館を使って進める計画だったものを、間違った認識

のもと計画を変更している。考え方を改めるべきではないか。

答 改めるべきは改めなければならないが、これから最終に向けその精査をしていく。

○ サービスとしての公共交通について

問 地域公共交通活性化協議会では、長年「米田ふれあい号を会員制ではなく誰でも乗れるようにしてほしい」とか「北播磨総合医療センターへの交通手段を確保してほしい」と言った意見が寄せられている。市として、これらの課題に向き合う考えはあるのか。

答 地域住民の移動手段を確保していくことに努めていくが、交通事業者との調整が必要なものなどについては困難なものもある。

問 今年度実証実験が行われる社市街地の乗合タクシー事業でも、市街地を巡回するだけで滝野社インターへの乗り入れがされていない。

答 市としても当初滝野社インターへの乗り入れを考えていたが、交通事業者との調整が困難だった。実験の過程で、市民や議会からの声を伝えて調整をしていけたらと考えている。

ギョツと！教育加東

今回紹介するのは、兵庫県立杜高等学校です。大正2年の創立から数え、今年で107年目を迎える歴史ある学校です。校訓は「誠実・協調・創造」を掲げ、生徒信条は「試練・克己・栄光」です。学校教育の背骨に値する文言が、ゆるぎない教育価値の重厚さを表しています。

さらに、学校から一人一人の生徒たちへのエールとして呼びかけられているのがこの、『夢を形に』君の努力を支えたい、です。このエールを背に受け、次の3つの学科で生徒たちは日々、自己研鑽を重ねています。最も多くの生徒が在籍しているのが「普通科」です。この科には、特色的な看護医療類型もあり、大学進学や専門学校・就職等自分の希望する進路に応じた学びを選択し深めることによって進路実現を図ります。

「生活科学科」は、「食と栄養」のスペシャリストを目指し、市内の地域行事との連携活動や小学校の食育活動、特に最

近では市内の企業とコラボし、新たな食品開発に取り組み、マスコミ等に度々、取り上げられています。

さらに、スポーツ界で名声を馳せているのが「体育科」です。この科の卒業生はプロスポーツ選手や保健体育教師・社会体育指導者として活躍している人を多く輩出しており、県立高校でひとつしかない学科です。それぞれの学科で「生徒一人一人の能力を引き出して伸ばすこと、自らの課題に気づかせ、その克服に努めることで成長させていくことが杜高校の目標です。」そして「全教員の一生懸命な姿勢が我が校の誇りです。」と校長先生の力強い言葉を聞くことができました。

この素晴らしい、杜高等学校の一人一人の生徒たちが、これからの加東市を担ってくれることを大いに期待します。
(廣畑貞一)



■6月予定

- 4日 定例会(初日)
- 5日 総務文教常任委員会
- 8日 産業厚生常任委員会
- 19日 定例会(2日目一般質問)
- 26日 定例会(3日目)

いずれも9時30分開会です。

クイズ&アンケート募集

市民の皆様から、かとう市議会だよりへのご意見を聴かせていただくためクイズ&アンケートを行います。

クイズに正解し、かつ、ご意見を書いていただいた方から抽選で5名様に、加東市カード会加盟店で使える1,000円分の商品券を差し上げますので、奮ってご応募ください。なお、当選者の発表は商品券の発送をもってかえさせていただきます。

クイズ □に入る文字は？

5歳までの児童に支給される「子育て世帯□□□□交付金」

応募方法

- ① クイズの答え ② 市議会だよりや、市議会へのご意見 ③ 住所・氏名

をハガキにお書きの上、〒673-1493 加東市社50 加東市議会事務局Q & A係までお送りください。(5月21日必着)

編集後記

加東市議会へは、この一年間に多くの市議会から視察に来ていただいたいております。

昨年4月から今年2月までの間に、北は新潟県燕市議会や山形市議会、群馬県みどり市議会、茨城県からは土浦市議会と、鉾田市議会の2市議会が、南からは宮崎県日南市議会や佐賀県唐津市議会、香川県観音寺市議会など全国から14市議会の視察をお受けしました。

特に、今年1月に視察に来訪された熊本県人吉市議会は、私が高校3年間で、下宿生活を過ごした市でもあり、会話でのお国訛りを聞くと懐かしいふるさとを思い出しました。では、なぜこのように視察が増えたのでしょうか？

視察先選定の理由は、「早稲田大学マニフェスト研究所」が発表した2018議会改革ランキングによるものようです。加東市議会の議会改革ランキングは、全国ランキングで前年度より9ランクアップの第36位。兵庫県では29市中、西脇市

議会に次いで第2位のランク付けです。

ランキングアップの要因として、議会基本条例の全面見直し、定例会前の議案のネット公開、本議会のケーブルテレビ生放送や議会報告会での「議員と車座で語ろう」など住民参加の取り組みが評価されたようです。

また、この「かとう市議会だより」は、議員自らが原稿作成から編集、校正、写真撮影、現地取材を行っており、他市議会にはないその手作り感も評価されたのではと自負しております。

今後も全国から注目される加東市議会、議会広報紙でありたいと思います。今回も議員手作りの「かとう市議会だより第53号」をお届けします。どうか一読いただきますようお願いします。(小川忠市)

議会広報委員会

- 委員長 山本 通廣
- 副委員長 小川 忠市
- 委員 長谷川 幹雄
- 大畑 千代
- 古跡 和夫
- 廣畑 貞一
- 北原 豊

発行 編集 発行日
加東市議会
議会広報委員会
令和2年5月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL0795-43-0385(直通) FAX0795-427960